

平成 27 年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業  
 (発達障害早期支援研究事業)  
 成果報告書 (概要版)

実施機関名 (多治見市教育委員会)

1. テーマ

タブレット端末を活用した通常学級における効果的な習熟度を上げる学習の在り方と「多治見式脳活学習」を活用した教育課程外の時間における効果的な補習学習の在り方

2. 問題意識・提案背景

本市では、児童生徒数が減少しているが特別支援学級在籍者は増加している。小学校低学年においては、集団に適応できない子供が増えてきたため学級経営が困難になってきている。中学校においては、二次障がいのため学習への意欲を失っている生徒もいる。また、幼稚園・保育園においても支援を要する子供が増加しており、支援員の需要がたいへん増えてきている。そこで本市では平成 25 年度よりインクルーシブ教育推進委員会を立ち上げ、インクルーシブ教育システムの構築を進めてきた。3つの基本方針の中の1つに「一人一人の教育的ニーズへの対応がある」があり、タブレット端末を活用することでより効果的な支援ができるのではないかと考え昨年度より文部科学省の委託を受けて取り組んでいる。また、平成 20 年度より小 1 プロブレムの解消のために「多治見式脳活学習 (※)」を開始した。実践する中でこの取り組みは発達障がいの可能性のある子供にも効果が見られることが分かってきた。

※多治見式脳活学習とは、子供の実態に合わせて、楽しみながら活動することで、集中力アップ・基礎学力の向上・自己肯定感を高める活動である。

3. 指定校について

(小学校)

指定校名：養正小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	62	2	54	2	38	2	55	2	62	2	56	2
特別支援学級			1		2						2	
通級による指導の対象者数	4				3		2		3		3	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	19	1	2		1	2			2	29

指定校名：精華小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	134	4	139	4	122	4	137	4	159	4	131	4
特別支援学級	1		2		4		3		3			
通級による指導の対象者数	2		6						1			
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	2	31	1	3		2	3			3	46

指定校名：北栄小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	109	4	81	3	88	3	98	3	104	3	89	3
特別支援学級	2		1				3		2			
通級による指導の対象者数			2		5		1		1		1	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	25		1		1	3			3	36

(中学校)

指定校名：陶都中学校											
	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数	学級数	
通常の学級	184		6		190		5		203	6	
特別支援学級	2				4				3		
通級による指導の対象者数											
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	27	1	3		1	1	1	2	38

4. 指定校における取組概要

<p>(1) 目的・目標</p> <p>小学校では、早期発見・早期支援をすることで二次障がいを防ぐ。</p> <p>中学校では、二次障がいを起こしている生徒のつまずきの状態を軽減する。</p> <p>(2) 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の明確化</p> <p>「障がいの状態」「学力」「自尊感情」の3つの視点から対象児を明確にする。</p> <p>ア. 「障がいの状態」については校内委員会や多治見市独自で活用している発達障がいの状態を把握するチェック表をもとにとらえる。</p> <p>イ. 「学力」についてはCRT検査や前学年までの漢字や計算などの基礎的な内容に絞った学力テストでとらえる。</p>
--

ウ。「自尊感情」については「多治見式SE調査（※）」を実施して数値化してとらえる。

※多治見式SE調査とは、市教委が大学教授との指導を受けて作成したもので、質問に答えると、自尊感情（最大値が4）とその分析として自己評価、ソーシャルサポートが分かるものである。

(3) 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容

ア. 授業（一斉指導）における指導方法の工夫内容

授業の導入部において、1人に1台のタブレット端末を与えて既習の内容の反復練習をする。そのときに、どの問題をやるのかを明確にし、できたことをほめるように支援をする。また、授業の終末部においても、1人に1台のタブレット端末を与えて本時学習した内容について練習をして「できた」「わかった」という達成感を味わえるようにする。また、対人が苦手な児童生徒には、小集団に1台のタブレット端末を与えて、タブレット端末を介した小集団での交流をすることで、人との関わりを生み出しながら、学習に向かえる支援をする。

イ. 放課後補充指導等の個別の指導における指導方法の工夫内容

教育課程外の時間において「多治見式脳活学習」を行う。この学習のポイントは、(ア) スピード・リズム・タイミング（徐々にスピードが上げる、リズムに合わせる、タイミング良くほめる）(イ) 朝や授業の導入で行う（ウ）長くても10分でやめる（エ）遅い子のペースに合わせない（オ）子供は少し難しいことが好きの5点である。このときに、発達段階に応じて教材や方法を変えていく。幼稚園・保育園から小学校の低学年は学習習慣の向上を重点に、それ以降は基礎学力の向上を重点にして取り組む。

(4) 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容の妥当性の評価手法

支援が適切であったかどうかについては、「障がいの状態」「学力」「自尊感情」の3つの視点からとらえ、その変容で評価をする。

ア. 「障がいの状態」については校内委員会や多治見市独自で活用している発達障がいの状態を把握するチェック表をもとにしてとらえ、どれぐらい適応するようになったのかを把握する。

イ. 「学力」についてはCRT検査や前学年までの漢字や計算などの基礎的な内容に絞った学力テストでその伸びをとらえる。

ウ. 「自尊感情」については「多治見式SE調査」を実施して前回と比較をする。

## 5. 主な成果

(1) 子供の状態像に応じて、タブレット端末の活用方法を変えていくことが重要である。

ア. 子供の状態像「注意力散漫」「学習意欲が低い」「学力が遅れている」の場合には、1人に1台のタブレット端末を与えてドリル的学習をする。

- ・ 注意力散漫な場合は、制限時間を設けタブレット端末で多くの問題を解く。

- ・学習が苦手な場合は、スモールステップでタブレット端末を使って繰り返し練習をする。
  - ・「できた」「わかった」という達成感を味わわせ、ほめることで意欲の持続をする。
- イ. 子供の状態像「人と関わるのが苦手」な場合は、タブレット端末をグループに1台与えた小集団での活動を行う。
- ・グループ交流の意見をタブレット端末でまとめたり、タブレット端末を交流するための資料となるようにしたりして、タブレット端末を介した関わりを生み出し、学習意欲を高める。
- (2) 「多治見市脳活学習」では、スピード・リズム・タイミングを大切にしながら取り組むことで、発達障がいの可能性のある児童生徒も一緒に取り組むことができるようになる。また、タイミングよく個の伸びをほめることで、意欲化を図ることができた。さらに、支援の必要な児童生徒の興味や関心のある素材を入れることで取り組みやすくなった。

## 6. 今後の課題と対応

- (1) 通常学級の中で支援が必要な児童生徒にだけタブレット端末を与えた支援をすることができるようにしていく。例えば、LDの児童生徒にだけデジタル教科書を活用させるなどの工夫をしていく必要がある。そのためにも今後は、3つの視点から児童生徒の困難さをとらえて、その上でデジタル教科書など支援方法を明確にする。そうした多様な学びに応じた支援をするためには、児童生徒の理解だけでなく、保護者への理解を促し、組織で対応するような仕組みをつくる。また、そうした多様な学びへの対応した事例を集め、市内へ周知することで教職員の意識を変えていく。
- (2) 指定校で実施したタブレット端末を活用した支援を市内に広げていく必要がある。そのため集めた事例（今後も集めていく）を市主催の既存の研修の中に組み込み周知をしたり、来年度以降も指定校を継続し授業公開を行って理解を促したりしていく。
- (3) 多治見式脳活学習において、発達段階で付けたい力を具体化する必要がある。例えば、どの段階ではどの学習習慣を身に付けるようにするのかを明確にすることで活動中にほめる内容も変化してくる。
- (4) 発達障がいの可能性のある児童生徒に対して有効な教材を開発していく必要がある。これは個によって興味や関心の違いがあるので一般的なものではなく、個によってどのような教材が有効であるかを実践しながら見いだしていく過程を明確にしていけると一般化が図れていく。

※多治見市では、「障害」を「障がい」と表記している。

## 7. 問い合わせ先

組織名：

- |             |                              |
|-------------|------------------------------|
| (1) 担当部署    | 多治見市教育委員会 教育相談室              |
| (2) 所在地     | 岐阜県多治見市音羽町1丁目71番地の1          |
| (3) 電話番号    | 0572-23-5942                 |
| (4) FAX 番号  | 0572-23-5921                 |
| (5) メールアドレス | kyo-soudan@city.tajimi.lg.jp |